

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
横浜町	横浜町地区(南地区集落、本町地区集落、北地区集落)	令和3年3月16日	

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	1,994ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	1,098ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	366ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	272ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	4ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	200ha
(備考)中心経営体数74(78人)	

- 注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

- ・農業者の高齢化が進み、若年層が減少していることから担い手や新規就農者を増やしていくことが必要。
- ・中山間地域等直接支払制度が町内ほぼ全域で取り組まれており、現在は農地の維持管理がされているが、中山間地域等直接支払制度がなくなれば一気に農地の荒廃化が進む。
- ・繁忙期の農業従事者が不足している。
- ・いびつな圃場の多い集落においては、区画整理や圃場整備を行わないと、今後貸借していくことが困難。
- ・農地中間管理事業を活用しやすくするため、土地のマッチングの整理が必要。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

北地区集落の農地利用は、土地改良区のある地区を代表として区画が整理されており平坦で利便性が良い圃場が多い。地域のつながりも強く、農地を守っていくという意識も高いため、必ず誰かが担ってくれるという意識で農業に取り組んでいる。しかしながら、高齢化が進み、現在いる中心経営体等も減少が見込まれることから、一層の農地の集約化を図るとともに担い手や新規就農者の掘り起こしに力を入れ、併せて農地中間管理事業を活用し継続的な農地の利用調整を図る。

本町地区集落は高齢化が進んでおり、リタイアすることになっても集落営農組織などを確立するなどの貸借しやすい環境を整えることが必要である。中心経営体が若手を育てながら、既存の中山間集落を組織化することを目標とする。

南地区集落は、元気な高齢者が多く、動けるうちは働きたいという農業者が多い。また、若い農業者もやる気があり活気がある集落である。農地は区画整理されている農地もあるが、小さくいびつな形状の農地の地区もあるため、今後リタイアする場合などのため、貸借しやすいように圃場整備や区画整理を行う。また、繁忙期の農業従事者が不足しているため、農業者の人材バンクの設立や、営農組織を作り農地を集約化することを目標とする。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

(1)農地中間管理事業の活用

原則として、農地中間管理事業を活用し、中心経営体等への農地の集約を推進する。

(2)後継者の育成、新たな担い手の確保

地域ぐるみで農業後継者の育成に力を入れ、中心経営体となりうる新たな担い手を地域内外から確保する取り組みを進める。